

## 麻薬小売業者間譲渡許可申請書

共同して申請する他の麻薬小売業者がその在庫量の不足のため麻薬処方せんにより調剤することができない場合において、当該不足分を補足する必要があると認めるとき又は麻薬卸売業者から譲り受けた麻薬であって、その譲受けの日から90日を経過したものを保管しているとき、若しくは麻薬卸売業者から譲り受けた麻薬について、その一部を法第24条第11項若しくは第12項の規定に基づき譲り渡した場合において、その残部であって、その譲渡しの日から90日を経過したものを保管しているときに限り、麻薬を譲り渡したいので申請します。

①〇〇年〇〇月〇〇日

② 譲渡人・譲渡先	①	麻薬業務所	所在地	土浦市△△町1-1-1	
			名称	△△薬局 茨城支店	
	申請者 ③	住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	つくば市△△2-2-2		
			氏名（法人にあつては、名称）	△△調剤株式会社 代表取締役 筑波太郎	
	麻薬業務所	所在地		土浦市〇〇町3-3-3	
			名称	〇〇調剤薬局 土浦駅前店	
	申請者 ③	住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	土浦市〇〇町4-4-4		
			氏名（法人にあつては、名称）	株式会社〇〇調剤薬局 代表取締役 茨城二郎	
	麻薬業務所	所在地		土浦市▽▽町5-5-5	
			名称	▽▽薬局 茨城土浦店	
	申請者 ③	住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	東京都新宿区▽▽6-6-6 ▽▽ビル		
			氏名（法人にあつては、名称）	株式会社▽▽ 代表取締役 新宿二郎	
④代表者の氏名（法人にあつては、名称）		△△調剤株式会社 代表取締役 筑波太郎			
備考		（代表する麻薬業務所） △△薬局 茨城支店			

茨城県知事 殿

麻薬小売業者を代表するもの（代表者）を設置する場合は、代表者の氏名を記載してください。  
 また、備考欄には代表する麻薬業務所の名称を記載して下さい。  
 ※代表者の設置は必須ではありません。

（注意）

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。
- 2 麻薬業務所欄及び申請者欄にその全てを記載することができないときは、別紙に記載すること。

<記入上の注意>

- ①提出日を記入する。
- ②全ての許可業者を記入する。書ききれない場合は別紙様式1使用する。
- ③個人の場合は、申請者の自宅住所と氏名を記入する。法人の場合は、主たる事務所の所在地、法人の名称及び代表者氏名を記入する。
- ④代表者を設置する場合は記載する。代表者を設置しない場合は斜線を引くこと。